

578

正

D100

様式44

令和5年 12月26日

三重県知事 殿

医療法人の住所 三重県名張市木屋町1386番地
 医療法人の名称 医療法人釜本医院
 理事長名 釜本 寛之
 電話 0595 (63) 0345

決 算 届

令和4年8月1日から令和5年7月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- ~~6 病院・診療所の経営情報の報告~~



様式 1

事業報告書
(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人釜本医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県名張市木屋町1386番地

(3) 設立認可年月日 平成4年7月 6日

(4) 設立登記年月日 平成4年7月15日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	釜本 寛之	釜本医院管理者
理 事	釜本 智之	
理 事	釜本 舞子	
監 事	釜本 詩子	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人釜本医院	三重県名張市木屋町1386番地	一般病床 0床 療養病床 0床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和4年 9月25日 前年会計年度決算の決定

令和5年 7月24日 次年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人釜本医院

※医療法人整理番号 0100

所在地 三重県名張市木屋町1386番地

財 産 目 録

令和5年7月31日

1. 資 産 額	53,265 千円
2. 負 債 額	30,305 千円
3. 純 資 産 額	22,960 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	31,509
B 固 定 資 産	21,090
C 繰 延 資 産	666
D 資 産 合 計 (A+B+C)	53,265
E 負 債 合 計	30,305
F 純 資 産 (D-E)	22,960

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人釜本医院

※医療法人整理番号

0100

所在地 三重県名張市木屋町 1 3 8 6 番地

貸 借 対 照 表

令和5年7月31日

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	31,509	I 流 動 負 債	8,423
II 固 定 資 産	21,090	II 固 定 負 債	21,882
1 有 形 固 定 資 産	13,346	負 債 合 計	30,305
2 無 形 固 定 資 産		純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	7,744	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	666	I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	12,960
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	22,960
資 産 合 計	53,265	負 債 ・ 純 資 産 合 計	53,265

法人名 医療法人釜本医院

※医療法人整理番号 0100

所在地 三重県名張市木屋町1386番地

損 益 計 算 書

(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	128,649
2 事業費用	134,947
本来業務事業損失	▲ 6,298
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	▲ 6,298
II 事業外収益	3,710
III 事業外費用	219
経常損失	▲ 2,807
IV 特別利益	1,182
V 特別損失	
税引前当期純損失	▲ 1,626
法人税等	72
当期純損失	▲ 1,698

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監事監査報告書

医療法人釜本医院

理事長 釜本 寛之 殿

私は、医療法人釜本医院の令和4年会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月24日

医療法人釜本医院

監事 釜本 詩子



法人名 医療法人 釜本 医院
所在地 三重県名張市木原町1386番地

※医療法人番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
(取引条件及び取引条件の決定方針等)									

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
(取引条件及び取引条件の決定方針等)							

注: 「関係事業者との関係」欄については、社員である旨及び当該社員の有する地域医療連携推進法人の議決権割合を記載すること。